

広報かほくがた

くらしとみどりの応援団

第38号 平成25年10月1日発行

発 行 所

水土里ネットかほくがた (河北潟沿岸土地改良区) 河北郡津幡町字能瀬ナ73-3 電話 (076) 289-3508 FAX (076) 289-3908 編集兼発行人 長原克信 印刷所 寺本印刷所



稲架干し 金沢市岸川町の田んぼ

◆もくじ◆

理事長あいさつ・・・・	•	•	•	•	•	•	•	• 2
平成24年度通常総代会								
役員の補欠選任・・・・	•	•	•	•	•	•	•	• 3
総代選挙結果・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	• 4
平成25年度予算・・・	•	•	•	•	•	•	•	• 5
平成25年度賦課金・・	•	•	•	•	•	•	•	• 6
平成23年度決算・・・	•	•	•	•	•	•	•	• 7
平成23年度財産目録・	•	•	•	•	•	•	•	• 8

平成23年度事業の施工状況・・・	•	•	• • 8
平成24年度賦課金納入状況・・・	•	•	• 10
平成24年度の活動・・・・・・	•	•	• 1 1
維持管理計画書(変更)同意徴収・	•	•	• 12
役員の改選予定日程・・・・・・	•	•	• 12

http://www.k-engan.or.jp E-mail info@k-engan.or.jp

理事長あいさつ

通常総代会より



理事長 矢田 富郎

開会にあたり一言ご挨 拶申し上げます。

この度、昨年10月の 総代選挙に当選されまし た皆様、おめでとうござ います。おめでとうござ

いますと言うよりも、どちらかと言えば色々とご 迷惑をかけ、お世話になるかもしれませんが、ご 理解をいただきまして、お力添えを頂戴いたしま すように心からお願いを申し上げる次第でござ います。

3月に入りまして、何かと慌ただしい時期でありまた、春の農作業で大変お忙しい中、総代会にご出席賜りましたこと心から感謝申し上げる次第でございます。

去る1月29日、平成25年度の予算案が閣議 決定されました。2月26日には平成24年度の 補正予算が国会を通りました。いわゆる15ヶ月 予算と言うのがスタートしたわけでございます。 土地改良事業の予算につきましてはご存じの方 もおられるかと思いますが、3年前に事業仕分け とやらで随分厳しい予算になりました。前年度の 3分の1、3分の1の削減ではなく、3分の1に なってしまったと言う大変厳しい予算でござい ました。しかしながら、補正等を重ねながら概ね それなりの予算をこれまで頂いて来たと言う経 緯がございます。昨年12月の衆議院議員選挙に おいて政権が変わりました。政権が変わったから と言って前の政権が良かったとか悪かったとか、 今の政権がどうだと言うつもりは全く無いので すが、予算のことだけを言いますと、平成25年 度予算と平成24年度補正予算を合わせますと、 平成24年度当初予算の1.5倍に当たる金額にな ります。3年前に3分の1になりましたが、削減 される前の平成21年度予算に匹敵するような若干プラスになるような平成25年度予算を組んで頂いたと聞いております。大変厳しい時代とは思いますけれども、とりあえずはそういった面では喜ばなければならないのではないかと思っております。

また、私が一番心配しているのはTPPの問題です。これは我々が何を言っても手の届くような話ではないかも知れませんが、色んな意味で我々も少なからず影響を与えることが出来るような、そんな組織でもございますので、今後、さらに注視をして行かねばならないと言うように思っております。

「聖域なき関税撤廃」と言う言葉がありますが、 何とか農業を守るために大きな力を政権に発揮 して頂きたいと思っているところでございます。

本日の総代会は、平成23年度の決算並びに、 平成25年度の事業と予算、役員の補欠選任など 10議案を準備させて頂きました。慎重なご審議 を賜りまして適切な判断を頂戴下さいますよう お願い申し上げまして、開会にあたりましてのご 挨拶とさせて頂きます。本日は、大変お忙しい中 をご出席賜りましたこと重ねて感謝申し上げま す。有り難うございました。



開会の挨拶をする矢田理事長

平成24年度通常総代会開催

平成24年度通常総代会は、平成25年3月9日午前10時から河北郡市広域事務組合(エコラ)3階ホールで、総代56名(現定数73名)が出席し開催されました。当日は、議案審議の前に退任総代へ感謝状を贈呈しました。

本総代会は総代改選後最初の総代会で、はじめに議長・副議長の選任が行われ、議長には舛田勇さん (太田)、副議長には酒村剛さん(南森本町)が選任されました。

上程された議案は、10議案で全議案原案通り可決されました。

議案第1号 平成23年度事業報告書の承認について

議案第2号 平成23年度一般会計並びに特別会 計収支決算の承認について

議案第3号 平成23年度財産目録の承認につい て

議案第4号 平成25年度事業計画について

議案第5号 平成25年度役員報酬額について

議案第6号 平成25年度一般会計並びに特別会 計収支予算について

議案第7号 平成25年度賦課金の賦課基準、賦 課徴収方法及び賦課期日について

議案第8号 平成25年度に徴収する決済金並び に特別徴収金について

議案第9号 平成25年度歳計現金等の預入先に ついて

議案第10号 役員の補欠選任について



感謝状を受ける岩脇真盛 前総代



議長・副議長就任挨拶 舛田議長(左) 酒村副議長(右)

◆ 役員の補欠選任について

金沢地区選出 (第4,5,6 被選任区)の監事に欠員が生じたので、役員推せん会議を経て、平成24年 度通常総代会において新たに監事1名が選任されました。この度、選任された監事の任期は前任者の残 任期間で、平成25年3月9日から平成26年3月31日までとなります。

被選任区	職名	氏 名	住 所
4, 5, 6	監事	松 前 要	金沢市才田町

◆ 総代選挙結果について

平成24年10月25日任期満了に伴う総代選挙は、候補者の数が定数を超えなかったため、無投票 の当選となりました。当選者は次の方々です。(任期:平成24年10月26日~平成28年10月25日)

選挙区		氏	4	Ż	住	所	備考	選挙区		氏	名	7	住	所	備考
	山名	占田	他喜	喜夫	かほくす	方大崎			室	橋	康	藏	金沢市	大場町	新
	猪	村	儀	信	11	指江	新		穴	田	雅	晴]]	才田町	新
第1	荒	木	信	_]]	狩鹿野		第4	奥	村	登	志]]	才田町	新
定数 6	中	井		清]]	内日角	新	定数20	JII	端		満]]	才田町	新
	金	布		茂]]	森	新		小	嶋		励]]	才田町	新
	寺	井	浩	幸]]	内日角	新		綿	村		裕	IJ	才田町	新
	大	浦	博	幸	津幡町	領家	新		前	田	良	松]]	福久町	
	河	原		茂	11	能瀬	新		北	永	弘	幸	IJ	荒屋町	
第2	専	田	武	晴	"	能瀬	新		高	田		博	IJ	百坂町	
定数6	中	Ш	信	幸	11	舟橋	新		河	村	喜り	人夫	IJ	法光寺町	元
	高	山		実	11	舟橋	新		村	上		敏	IJ	神谷内町	
	寺	末	達	男	11	加茂		第 5	木	谷	明	夫	IJ	疋田	新
	洞	庭	昌	_	"	川尻			前	Ш	昭	丸	IJ	今昭町	
	包	森	徹	雄	11	川尻		定数 1 3	浅	井	孝	幸	IJ	浅野本町	新
	洞	庭	俊	夫	IJ	川尻	新		乙	崎		実	IJ	乙丸町	新
	中修	秦屋	俊	春	11	川尻	新		北	村	宗太	大郎	IJ	高柳町	新
第3	中	村	外記	忠弘	IJ	横浜	元		北		貴	良	IJ	福久	新
	裀	Ш		督	IJ	中橋	新		中	本	秀	治	IJ	田中町	新
定数11	本	多		晋	IJ	北中条			本	村	嘉須	美	IJ	千田町	
	扣	田	正	_	11	南中条			室	住	吉	隆]]	東蚊爪町	
	舛	田		勇	11	太田			庄	田	正	司	IJ	東蚊爪町	新
	倉	知	清	志	11	鴻端			小	Ш	祥	夫	IJ	東蚊爪町	新
	瀧		和	久	11	潟端	新		飯	田		真	IJ	大浦町	新
	荒	木	武	司	金沢市	利屋町	新		上	野	_	也	IJ	大浦町	新
	竹	内	明	夫	11	岸川町		第6	西	Ш	秀	毅	11	木越町	
	杉	澤	茂	樹	11	二日市町	新	定数 1 2	町		_	夫	IJ	木越町	新
	前	田	有	慶	11	今町			東		富	雄	11	木越町	新
	加	藤		勉	"	北森本町			寺	田	健	_	IJ	北寺町	新
	酒	村		剛	11	南森本町			松	下	敏	夫	IJ	松寺町	新
第4	中	野		稔	11	弥勒町			半	田	幸	助	IJ	磯部町	
定数20	山	下	祐	_	11	梅田町	新		松	田		弘	IJ	沖町	
	藤	井	雅	利	11	忠縄町	新		寺	西		護	内灘町	向粟崎	
	中	村	敏	宏	11	八田町	新	第 7	岡	田	光	幸	11	大根布	新
	西	Ш		修]]	八田町	新		生	田	幸	_	IJ	宮坂	新
	西	Ш	孝	藏	11	八田町	新	定数 5	岡	野	隆	盛	11	西荒屋	
	大	西	正	昭	11	大場町			北		_	雄	11	室	
	西	尾		浩	11	大場町		計 73							

歳出の部

(単位:千円)

平成25年度予算

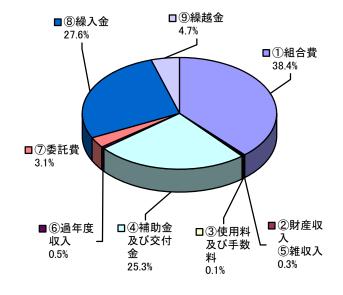
◆ 一般会計

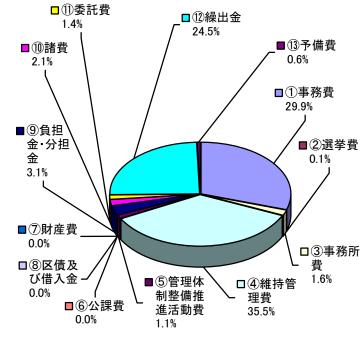
歳入の部 (単位:千円)

款	本年度予算額	前年度当初予算比
①組合費	23, 799	△ 881
②財産収入	13	3
③使用料及び手数料	73	0
④補助金及び交付金	15, 693	4, 338
⑤雑収入	166	126
⑥過年度収入	328	47
⑦委託費	1, 925	0
⑧繰入金	17, 108	△ 270
9繰越金	2, 895	△ 977
合 計	62, 000	2, 300

款	本牛皮丁昇額	削牛度当例予算比
①事務費	18, 537	406
②選挙費	40	△ 470
③事務所費	1, 017	\triangle 4
④維持管理費	22, 005	4, 225
⑤管理体制整備推進活動費	700	0
⑥公課費	10	0
⑦財産費	10	0
⑧区債及び借入金	0	0
⑨負担金・分担金	1, 907	△ 1,864
⑩諸費	1, 297	416
①委託費	861	△ 50
12繰出金	15, 216	△ 359
①予備費	400	0
合 計	62, 000	2, 300
	<u> </u>	<u>l</u>

木年帝予質頻





◆ 特別会計 歳入歳出予算額

●決済金特別会計

●職員退職給与積立金特別会計

●管理区積立金特別会計

●土地改良事業振興基金特別会計

●東蚊爪管理区特別会計

54,000 千円 (前年度当初予算比

△1,550 千円)

13,706 千円 (前年度当初予算比

1,005 千円)

12,625 千円 (前年度当初予算比

1,030 千円)

101,703 千円 (前年度当初予算比

△2,780 千円)

31,066 千円 (前年度当初予算比

2,928 千円)

◆ 平成25年度賦課金(平成25年3月9日総代会議決)

平成 24 年度通常総代会において平成 25 年度の賦課金額が決定しました。維持管理賦課金は平成 14 年度から固定化してきましたが、近年、維持管理費が不足する管理区も出てきましたので、予算額を見直した結果、維持管理賦課金をわずかですが変更しました。

10アール当り賦課基準額

(単位:円)

107ール当り風碟基準		賦課基準	生額(田)	(単位:円)
科目	区域	本年度	前年度	記事
① 経常賦課金			174 2	畑は田の70%
一般経常賦課金	全区域	900.00	900.00	,
	旧宇/気町用排水区域	75.00	110.00	指江、狩鹿野
指江管理区	旧宇/気町排水区域	60.00	88.00	森、内日角
維持管理費賦課金	津幡町用排水区域	186.30	178.00	領家
	津幡町排水区域	149.00	142.00	能瀬
舟橋管理区				
維持管理費賦課金	全区域	105.00	107.00	
潟端北管理区				
維持管理費賦課金	全区域	77.00	70.00	
潟端南管理区	津幡町の区域	312.00	284.00	
維持管理費賦課金	金沢市の区域	184.00	162.00	
八田管理区				
維持管理費賦課金	全区域	311.00	324.00	
大場管理区				
維持管理費賦課金	全区域	68.00	55.00	
	A区域	372.00	414.00	
木越管理区	B区域	248.00	276.00	
維持管理費賦課金	C区域	124.00	138.00	
	D区域	31.00	34.00	
	A区域	292.00	360.00	
大浦管理区	B区域	219.00	270.00	
維持管理費賦課金	C区域	146.00	180.00	
	D区域	73.00	90.00	
	E区域	255.50	315.00	
栗ケ崎管理区				
維持管理費賦課金	全区域	206.00	230.00	
内日角管理区				
維持管理費賦課金	全区域	57.00	70.00	
②特別賦課金				
東蚊爪管理区	A区域	1,320.00	1,480.00	
運営特別賦課金	B区域	1,340.00	1,500.00	
	B区域大宮川右岸	670.00	750.00	
東蚊爪管理区	A区域	2,140.00	2,410.00	
維持管理特別賦課金	B区域	2,020.00	2,270.00	
東蚊爪管理区				
適正化事業特別賦課金	: 全区域	674.00	674.00	

- 賦課面積確定期日 平成25年4月1日現在
- •賦 課 期 日 平成25年10月 1日
- · 微 収 期 限 平成25年10月31日

平成23年度決算

◆一般会計

歳入の部 (単位:円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①組合費	22, 460, 733	△ 75, 267
②財産収入	13, 089	3, 089
③使用料及び手数料	780, 910	△158, 090
④補助金及び交付金	11, 542, 300	300
⑤雑収入	41, 084	△ 54,916
⑥過年度収入	20, 276	△212, 724
⑦委託費	2, 363, 316	316
⑧繰入金	6, 599, 000	0
9繰越金	4, 469, 514	514
合 計	48, 290, 222	△496, 778

歳出の部

(単位:円)

款	本年度決算額	本年度予算比
①事務費	16, 948, 593	$\triangle 2,037,407$
②選挙費	0	△ 40,000
③事務所費	990, 260	△ 30,740
④維持管理費	16, 839, 082	△1, 579, 918
⑤ 管理体制整備推進活動費	1, 000, 000	0
⑥新農業水利システム保全対策事業費	0	0
⑦公課費	7, 100	△ 2,900
⑧財産費	0	△ 10,000
⑨区債及び借入金	0	0
⑩負担金・分担金	4, 597, 686	△ 36, 314
⑪賦課金徴収諸費	817, 157	△ 66,843
迎委託費	861,000	0
13繰出金	2, 284, 576	△ 424
4分備費	0	△ 637,000
合 計	44, 345, 454	△4, 441, 546

収支差引 3,944,768 円は翌年度(平成 24 年度)へ

◆特 別 会 計

●決済金特別会計

(単位:円)

区 分	本年度決算額	本年度予算比
歳 入	49, 709, 565	1, 809, 565
歳出	4, 900, 000	△43, 000, 000

収支差引 44,809,565 円は翌年度(平成24年度)へ

●土地改良事業振興基金積立金特別会計 (単位:円)

区 分	本年度決算額	本年度予算比
歳 入	104, 488, 519	2, 779, 519
歳出	1, 707, 065	△100, 001, 935

収支差引 102, 781, 454 円は翌年度(平成24年度)へ

●職員退職給与積立金特別会計 (単位: 円)

区 分	本年度決算額	本年度予算比
歳 入	11, 747, 56	563
	3	
歳出	0	△11, 747, 000

収支差引 11,747,563 円は翌年度(平成 24 年度)へ

●東蚊爪管理区特別会計

区分歳入

本年度決算額	本年度予算比
44, 015, 08	△ 1, 221, 493
5	
20, 441, 546	$\triangle 24, 795, 032$

(単位:円)

収支差引 23,573,539 円は翌年度(平成24年度)へ

●管理区積立金特別会計

(単位:円)

区 分	本年度決算額	本年度予算比
歳 入	10, 404, 85	△148
	2	
歳出	0	△10, 405, 000

収支差引 10,404,852 円は翌年度(平成24年度)へ

平成23年度 財産目録

	1 A 4++
	金額
 資産の部 一、流動資産 1. 現金及び預貯金 2. 未収入金 3. 前払金その他流動資産 	円 5,086,523 4,749,065 337,458 0
二、特 定 資 産 1. 基 本 財 産 2. 地区除外決済金積立金 3. 職員退職給与引当金見返預金 4. 管理区積立金 5. 東蚊爪管理区積立金	193,552,951 103,821,729 44,809,565 11,747,563 10,404,852 22,769,242
三、固 定 資 産 1.機 械 器 具 2.財産として管理する物品 3.建物	738,119 1 172,118 566,000
資産の部合計	199,377,593
負債の部 一、長期負債	0
二、短期負債	0
三、職員退職給与積立金	11,747,563
四、決済金引当金	44,809,566
五、管理区積立金	10,404,852
六、東蚊爪管理区積立金	19,464,506
負債の部合計	86,426,487

◆平成23年度事業の施工状況について

●県営用排水施設整備事業(指江地区)(事業主体:石川県)

施設名	場所	工 事 内 容	工事費 (円)
周辺用排水路指江	河北郡津幡町能瀬地内外	水路法面の改修、浚渫(L=801m)	53, 600, 000





●国営造成施設管理体制整備促進事業(事業主体:石川県)

施設名	場所	工事内容	工事費 (円)
潟端南排水機場	金沢市利屋町地内	3 号ポンプ制御盤更新と遠隔 監視設備の整備	6, 405, 000





	施 設 名	場所	工事内容	工事費 (円)
湖岸	提防樋門	河北郡津幡町潟端地内外	3号防護柵の取替 9号開閉機補修	2, 386, 650





3 号 樋 門





9 号 樋 門

選挙区 大字 5月31日 調定額 納入率(%) 選挙区 大 5月31日 調 定 額 納入率(%) 田中町 14,128 14,797 95.48% 339,915 339,915 100.00% 362,177 狩 鹿 野 362,177 100.00% 宮保町 219,352 219,352 | 100.00% 602,086 100.00% 三池町 10,566 100.00% 指 ìΤ 602,086 10,566 高柳町 361,886 上山田 361,886 1,562 1,562 100.00% 100.00% 第1区 宇野気 今昭町 223,904 92,27% 14,609 14,609 100,00% 242,649 内日角 557,740 558,409 99.88% 千田町 241,144 241,144 100.00% 54,628 350,378 350,378 100,00% 57,278 9537% 千木町 1,606,930 1,610,918 99.75% 小 計 疋田町 32,738 100.00% 32,738 24,424 90,337 90,337 100.00% 100.00% 横枕町 庄 24,424 舟 767,173 767,173 100.00% 福久町 364,520 364,520 100.00% 100.00% 第5区 42,373 42,373 加 茂 16,099 16,099 荒屋町 100.00% 第2区 45,744 756,937 100.00% 45,744 756,937 金市町 100.00% 捕 320,386 100.00% 領 家 320,386 小坂町 10,116 11,348 89.14% 川 計 1,885,019 <u>1,885,019 | 100,00% | </u> 浅野本町 47,704 47,704 | 100.00% 南中条 120,033 99.40% 乙丸町 15,677 15,677 <u> 119,313 </u> 100,00% 100.00% 北中条 153,666 100.00% 春日町 <u>1,</u>115 1,115 153,666 351,431 351,431 神谷内町 17,881 17,881 100.00% \blacksquare 100.00% 澙 930,948 930,948 100.00% 柳橋町 100.00% 1,099 1.099 湍 尻. 1,372,854 1,372,854 100,00% 法光寺町 8,858 8,858 100.00% 第3区 ф 橋 4,912 4,912 100,00% 百坂町 37,346 37,346 100.00% 五反田 152,595 152,595 2,462,653 2,482,630 100 00% 小 計 99 20% 167,545 中須加 173,796 96.40% ÆТ 313,409 313,409 100.00% 磯部町 16,502 100.00% 16,502 380,218 380,218 100.00% 小 計 3,269,766 3,276,737 99,79% 松寺町 530,441 530,441 100,00% 大場町 835,712 99.52% 北寺町 831,742 183,143 184,307 99.37% 第6区 八田町 1,321,580 1,321,580 100.00% 東蚊爪町 4,238,114 4,238,114 100.00% 才田町 2,141,890 2,141,890 100.00% 大浦町 923,538 925,747 99.76% 352,269 353,505 100.00% BT 99.65% 木越町 1,141,703 1,141,703 二日市町 375,817 小 計 7,710,566 7,713,939 99.96% 375,817 100.00% 100.00% 185,483 100.00% 岸川町 185,483 第7区 向粟崎 269,255 269,255 利屋町 大根布 691,785 691,785 100.00% 157,932 157,932 100.00% 第4区 弥勒町 119,359 119,359 | 100.00% 宮 坂 171,021 171,021 100.00% 234,555 234,555 西荒屋 南森本町 100.00% 302,621 302,621 100.00% 北森本町 276,544 279,968 98.78% 八 計 900,829 900,829 忠縄町 228,433 228,433 100.00%

平成24年度 賦課金納入状況 字別一覧表

平成 24 年度賦課金調定額 24,678,120 円に対し、5 月 31 日現在で納入額 24,635,181 円納入率 99.83%となりました。これも偏に組合員各位の賦課金納入へのご協力の賜ものと深く感謝し、お礼申し上げます。

総合計

24,635,181 24,678,120

100.00%

1,704 | 100.00%

土地改良区の運営は賦課金が主たる財源でありますので、業務の効率的運営と経費の節減に努力致しております。

今後とも、土地改良区運営にお気付きの点または苦情があれば事務局の方へご一報下されば迅速に対処して参りますのでご協力の程よろしくお願い致します。

★組合員資格得喪の通知(自己申告)を必要とするのは!

- ●農業者年金を受けるため経営委譲した場合 ●農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- ●組合員の死亡により、農地を相続した場合 [土地改良法第43条第1項]

38,257

6,799,418 6,808,048 99.87%

★公共事業の転用にも決済金がかかります!

38,257

1,704

梅田町

八幡町

小 計

- ●公共事業(道路・公園・河川・建物等)の用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が 義務づけられています。 [土地改良法第 42 条第 2 項]
- ●農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、そのまま賦課金がかかります。

組合員・農地の移動と転用については、当土地改良区に必ず申請届けをして下さい。

お気付きの点が | ございましたら、 お問い合わせを

99.83%

平成24年度活動報告

農業用施設が持つ多面的機能やそれを管理する水土里ネット(土地改良区)を知ってもらうため、 また、自然環境にも興味を持ってもらおうと様々な活動を行なっています。

○河北潟クリーン作戦(4月15日) 地域住民やボランティア団体と共に、 河北潟周辺のゴミ拾いを行なう。



●花いっぱい運動(7月5日)

津幡町さくら保育園の園児(60名)と、 花の苗 280 株をプランターに植え、 保育園前の水路沿いに配置した。



●除草作業(8回)

地域住民と共に排水路の除草作業を行ない水路の機能維持、景観保全を行う。



●湖南連合町会役員施設見学(7月4日)

湖南連合町会役員会が地域の排水を担う大場第2排水機場の見学を行った。



●施設見学と体験学習(10月16日)

津幡町条南小学校の5年生(90名)が 河北潟と周辺の農業用施設の見学と 体験学習を行った。



●外来植物の駆除(3回)

地域住民、河北潟自然再生協議会と共に潟周 辺の水路に繁茂したチクゴスズメノヒエの 駆除を行い水路の機能維持、景観保全を行う。



《維持管理計画書(変更)の同意徴収についてお願い》

1. 変更が必要な理由

当土地改良区の維持管理計画書は、定款の定めるところにより、国営及び県営土地改良事業によって造成された施設の管理を受託しあるいは譲与を受け、団体営土地改良施設とともに維持管理することを目的として、昭和61年5月10日、知事の認可を得て作成されました。

この度、東蚊爪町土地改良区を吸収合併(平成24年1月23日)したことにより、東蚊爪町土地 改良区が管理していた施設も管理することになり、また、農地転用による受益面積の減少から現維持 管理計画書が実態と合わなくなり、変更が必要となりました。施設の維持管理は維持管理計画書を基 に行われますのでご理解の程よろしくお願いします。

なお、維持管理計画書の変更は、組合員の同意が必要となりますので、同意署名簿のとりまとめを 12月31日までに当土地改良区の役員または総代を通じてお願いしますので、出来るだけ早くまと まるようようご理解ご協力をお願いします。

2. 主な変更内容

土地所在地変更前「金沢市、河北郡津幡町、河北郡宇ノ気町、河北郡内灘町」

変更後 「金沢市、かほく市、河北郡津幡町、河北郡内灘町」

地 積 変更前 2, 479.9ha

変更後 1,956.9ha(平成25年4月1日現在)

土地改良施設

区分	国営土地		県営土地改良施設		団体営土地改良施設	
	排水機場	10ヶ所	湖岸提防樋門	13箇所	排水路	6, 672m
変更前	周辺用排水路	8,810.09m	排水機場	2ヶ所	除塵機	9 機
			排水路	722m		
	排水機場	9ヶ所	湖岸提防樋門	11箇所	用水路	7,640 m
	周辺用排水路	8,810.09m	排水機場	3ヶ所	パイプライン	11, 705 m
			頭首工	1ヶ所	排水路	16, 500 m
変更後			除塵機	1 機	除塵機	9 機
					揚水機場	4 ケ所
					水門	3ヶ所
					農業用道路	2, 216m

《役員(理事・監事)の改選予定日程について》

現役員の任期が平成26年3月31日をもって満了となります。

当土地改良区の定款では、「役員は、総代が総代会において選任する。」となっており、役員選任規程では、 「役員は、各被選任区につきその区域に属する組合員のうちから選任するものとする。」としています。

予定日程

(1)役員推薦会議 平成26年2月上旬 (会議は被選任区毎に、区域から選出された総代全員で構成)

- (2)役員選任議案を審議する理事会 平成26年2月下旬
- (3)役員選任議案を審議する総代会 平成26年3月上旬

被選		被選任区域	定数(人)	
	任区		理事	監事
	1	かほく市のうち、旧宇ノ気町の区域	2	1
)	2	津幡町のうち、旧英田村、旧津幡町の区域	2	1
	3	津幡町のうち、旧井上村、旧中条村の区域	3	
	4	金沢市のうち、旧森本町の区域	6	
	5	金沢市のうち、旧小坂村の地域	3	1
	6	金沢市のうち、旧川北村の地域	4	
	7	内灘町の区域	2	1
	計		22	4